



秋の火災予防運動

令和5年11月9日から11月15日までの間、「秋の火災予防運動」を実施し、同期間中、管内の商業施設における啓発運動や広川町役場職員との合同避難訓練を実施しました。あまり馴染みのない「火災予防運動」という言葉ですが、秋は空気が乾燥しやすく火災が起りやすいといった特徴のある季節であり、この運動期間中に、住民の皆様には火災の注意喚起を呼びかけることにより、火災から身を守る重要性を認識して頂き、火災予防への意識の高揚を図ることが出来ました。また、災害時には、消防のみならず、関係機関との連携は欠かせないことから、今年度も広川町役場との合同避難訓練を通じて、互いに顔の見える関係性を構築し、更なる公助力の向上を図ることが出来ました。☎予防課 22-3128

